

令和6年度 亘理町いじめ問題再調査委員会  
第19回委員会 会議録

- 開催日時 令和6年7月17日（水）午後2時30分
- 開催場所 悠里館 3階 視聴覚ホール
- 出席者 長谷川啓三委員長、鎌田健司副委員長、神春美委員、  
佐々木央委員、川端壮康委員
- 説明のために出席した者  
大堀俊之総務課長、久保参事兼総務班長

【公開】

（久保総務班長）ただいまから第19回亘理町いじめ問題再調査委員会を開会させていただきます。初めに長谷川委員長からご挨拶を頂戴いたします。

（長谷川委員長）第19回の委員会になりました。大変暑くなってまいりました。七夕という時期を迎えておりますが遠方からいらっしゃる委員には大変ご足労をおかけいたしております。この亘理町で会議をするというたびにこの土地の歴史みたいなものをいつも感じております。非常に歴史のある重要な土地かと思えます。こういう中でこの会議ができま

す。是非その土地の歴史にちなんだような意味のある作業結果が出せればなと思っております。会議そのものはだいぶ重要なところに差し掛かっておりますので本日もまた精一杯議論等にご協力をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

(久保総務班長) ではここからの進行は、長谷川委員長よろしく申し上げます。

(長谷川委員長) はい。それでは前回に引き続き報告書の作成に向けた協議を進めてまいりたいと思います。それでこの会議では少しいつも僕らこの委員会を始めた時点で適当…適当というのは守秘義務上のことが主だと思いますが、そこで非公開にするということにしておりましたが、今日はどちらからやればいいのか？二つ出ておりますが二つとも重要なところなんですけど初めから非公開にする方がいいのか少し…。何かご意見ございませんか？

(神委員) 佐々木さんのは今回川端先生がまとめてくださった内容を見る前の段階ですよ。だからそれが今回このまま提出されているものに合致しているかどうかの意見とその箇所があっただうかっていうのはちょっと私も今日のは初めて見るんで、ザクッと見たところはあるような気がしますけどでも、「て・に・お・は」とか、もしかしたら違うかもわからないので…。

(川端委員) まあ全体の①,②,③って(ア)の①,②,③はそのまま変わってないんじゃないでしょうか。ただちょっと色々内容的なことは、また揉む必要あると思うんですけど。

(神委員) 表現の訂正うんぬんとかってところがそのまま前回のものでなくて問題提起されてるところが今回の文言と同じところで同じような提示されてる。違う箇所があるかどうかっていうのは私は今時点ではちょっと分からない…。

(川端委員) まあこの部分は非公開ってことになると思います

すけど僕の方から帰ってきたものについて、こういうところを修正したとか、ここをちょっと議論いただきたい部分があるか所かありますので、それは非公開になった後にお願いしたいと思います。

(佐々木委員) 全体の構成に関わる部分っていうのは大丈夫かなって思うんですけど、このことと言うと川端先生の労作…大変なご苦勞をされて書いていただいたこの「第3部自死の原因」という風に今度なってますけどそこのところで〇〇さん個人の性格、性質、性向っていうか、そういうものについてどの程度言及するかっていう話はちょっと全体の構成の問題なので中身に入らずにつまり私としては諮問事項を見た時に…それちょっと中身になっちゃいますけど諮問事項に照らしてどこまで踏み込むかっていう議論はオープンでも可能かなっていう気がするんですけどいかがでしょうか？

(川端委員) いやそれはでも可としづらいですね。内容と密

接に関わっていますので、もちろん世間の一般の常識からしてこれは無いだろう有るだろうっていう議論はあるだろうと思うんですけど、やっぱりでもそのどこをどう書くかってこと、どういう風な結論に至るかとかってことと切り離さない関係にありますんで、ちょっとこの議論することは全然重要だと思うんですけど公開でということはちょっと異議を唱えさせていただきたい。

(佐々木委員) ではもう一点。OKは私はまだしてないんですけど、もう一点は思春期ということをかなり強調されて何度も書かれている…。

(川端委員) そこも同じです。この1、2、3はすべて私は非公開にさせていただきたいと思いますね。

(長谷川委員長) じゃあどうしようかな。僕の判断でよろしいですか。僕はちょっと踏み込んで議論するにはちょっと微妙なところが含みすぎるかなって気がしますので、非公開…

ここに提出したものに関しては、お二つとも非公開にさせていただきます、その前に何かここでやっておくべき議論があれば聞いていただいて、そしてそのあと中身に入るという事でどうかと思いますが…。

(神委員) 今日ご両親お見えになってるの？ちょっと両親に意見を聞きたいんですけど、もしよろしければ。ちょっと答申遅れ気味なので気分的にどうかと。正直なところ。

(長谷川委員長) 折角ですからいらっしゃるから少しこの報告等で感じるところがあれば…。これから作業のまとめに入りますので何か聞いとくことがあればということでございます。何かございますか？

(父) お世話になっております。前回要望書という形で出させていただきましたがあの内容につきます。で、進捗が予定より思ったより進んでいないということにつきます。○  
○に対しての議論を尽くしていただいて時間がかかっている

んであって早く結論を出していただきたいとか急かすつもりは全然ございません。やはり一番は〇〇の墓前に我々が納得いく答申というものを出していただければ特にいつまでだとか早くしてほしいだとかそういうものはございませんので議論の方よろしくお願いいたします。

(長谷川委員長) はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしたら議論に入りますがその前に非公開にするという風にしたいのですがどうですか？

(佐々木委員) ちょっといいですか？これこの段階で伺うのはご両親に伺うのは違うのかもしれないんですけどとりあえずちょっと伺っておきたいんで決められなかったら決められないでもいいんですけども、今、実は書き手によって〇〇さんの呼び方が違うというような状況になっているんです。で、報告書の中で前の報告書は当該生徒という言い方をして、私は委員会の最初からこの言い方はおかしいんじゃないかっていう事を公開の場でも申し上げてるんですけども

呼び方っていうのはその相手との関係性、親疎とか親しみとかいろんなものを含んでくるので、その当該生徒という呼び方自体が報告書の姿勢をある程度既定してしまったんじゃないかというふうに私見としては思っています。なので私としては〇〇さんという呼び方で公表報告書も〇〇さんでいけたらいいなと思って願っているんですけども、何かその呼び方についてこの段階ですとね、内容にもよると思うんですよ。内容があまりご両親の意に沿わないものであったとしたら、そこで〇〇さんと呼ばれてるのは気に入らないということになるかもしれないので、内容次第ということはもちろん存じ上げているんですけども、この段階でどう呼んでほしいかみたいなことを聞きたいです。

(長谷川委員長) よろしいですね？佐々木委員のご主張は、呼び方にも報告と姿勢が出るということもありますし、少し考えたらどうかということで、決定は僕らの方で決めることだと思うんですが、一応今日いらっしゃいますので今ご理解なさったことどうですか？

(父) はい、我々夫婦でもちょっと感じ方は違ってたのかも  
しれませんけども、前の答申、父親の私が見るには「当該生  
徒」とか「逸脱した行為」だとか、そういうとげとげしいよ  
うな感じを私は受けました。ですので佐々木委員が仰るよう  
に〇〇君、〇〇さんというように固有名詞使っていただくこ  
とは全然問題ないし、むしろその方が私は好ましいなと感じ  
ました。

(長谷川委員長) はい、ありがとうございます。それじゃあ  
これから非公開にさせていただきます。